

第12期定時株主総会招集ご通知に際しての インターネット開示事項

会社の新株予約権等に関する事項
業務の適正を確保するための体制の整備に関する事項
連結株主資本等変動計算書
連結注記表
株主資本等変動計算書
個別注記表
(2020年1月1日から2020年12月31日まで)

株式会社メドレー

会社の新株予約権等に関する事項、業務の適正を確保するための体制の整備に関する事項、連結株主資本等変動計算書、連結注記表、株主資本等変動計算書及び個別注記表につきましては、法令及び当社定款第15条の定めにより、インターネット上の当社ウェブサイト (<https://www.medley.jp/ir/>) に掲載することにより株主の皆様提供しております。

1. 会社の新株予約権等に関する事項

(1) 当事業年度の末日に当社役員が保有する新株予約権等の内容の概要及び保有人数

回号	第2回新株予約権		第3回新株予約権		
発行決議日	2015年6月11日		2016年1月13日		
新株予約権の数	1,241,750個		59,750個		
新株予約権の目的となる株式の種類及び付与数	普通株式 496,700株 (新株予約権1個につき 0.4株)		普通株式 23,900株 (新株予約権1個につき 0.4株)		
新株予約権の払込金額	新株予約権と引き換えに払い込みは 要しない		新株予約権と引き換えに払い込みは 要しない		
新株予約権の行使に際して出資される財産の価格	新株予約権1個当たり 50円 (1株当たり 125円)		新株予約権1個当たり 69.6円 (1株当たり 174円)		
新株予約権の行使期間	自 2017年6月12日 至 2025年4月8日		自 2018年1月14日 至 2025年4月8日		
新株予約権の主な行使条件	(注) 2		(注) 2		
役員の保有状況	取締役 (社外取締役を除く)	新株予約権の数 目的となる株式数 保有者数	800,000個 320,000株 1名	新株予約権の数 目的となる株式数 保有者数	42,250個 16,900株 1名
	社外取締役	新株予約権の数 目的となる株式数 保有者数	一個 一株 一名	新株予約権の数 目的となる株式数 保有者数	一個 一株 一名
	監査役	新株予約権の数 目的となる株式数 保有者数	一個 一株 一名	新株予約権の数 目的となる株式数 保有者数	一個 一株 一名

回号	第6回新株予約権		第8回新株予約権		
発行決議日	2016年5月18日		2016年8月17日		
新株予約権の数	100,000個		176,500個		
新株予約権の目的となる株式の種類及び付与数	普通株式 40,000株 (新株予約権1個につき 0.4株)		普通株式 70,600株 (新株予約権1個につき 0.4株)		
新株予約権の払込金額	新株予約権と引き換えに払い込みは 要しない		新株予約権と引き換えに払い込みは 要しない		
新株予約権の行使に際して出資される財産の価格	新株予約権1個当たり 69.6円 (1株当たり 174円)		新株予約権1個当たり 69.9円 (1株当たり 174円)		
新株予約権の行使期間	自 2018年5月19日 至 2026年3月30日		自 2018年8月18日 至 2026年3月30日		
新株予約権の主な行使条件	(注) 2		(注) 2		
役員の保有状況	取締役 (社外取締役を除く)	新株予約権の数 目的となる株式数 保有者数	100,000個 40,000株 1名	新株予約権の数 目的となる株式数 保有者数	176,500個 70,600株 1名
	社外取締役	新株予約権の数 目的となる株式数 保有者数	一個 一株 一名	新株予約権の数 目的となる株式数 保有者数	一個 一株 一名
	監査役	新株予約権の数 目的となる株式数 保有者数	一個 一株 一名	新株予約権の数 目的となる株式数 保有者数	一個 一株 一名

回号		第9回新株予約権		第10回新株予約権	
発行決議日		2017年4月25日		2017年9月28日	
新株予約権の数		1,764,500個		173,750個	
新株予約権の目的となる株式の種類及び付与数		普通株式 705,800株 (新株予約権1個につき 0.4株)		普通株式 69,500株 (新株予約権1個につき 0.4株)	
新株予約権の払込金額		新株予約権と引き換えに払い込みは 要しない		新株予約権と引き換えに払い込みは 要しない	
新株予約権の行使に際して出資される財産の価格		新株予約権1個当たり 178.8円 (1株当たり 447円)		新株予約権1個当たり 178.8円 (1株当たり 447円)	
新株予約権の行使期間		自 2019年4月26日 至 2027年4月25日		自 2019年9月29日 至 2027年4月25日	
新株予約権の主な行使条件		(注) 2		(注) 2	
役員の保有状況	取締役 (社外取締役を除く)	新株予約権の数 目的となる株式数 保有者数	1,042,500個 417,000株 3名	新株予約権の数 目的となる株式数 保有者数	69,250個 27,700株 1名
	社外取締役	新株予約権の数 目的となる株式数 保有者数	一個 一株 一名	新株予約権の数 目的となる株式数 保有者数	一個 一株 一名
	監査役	新株予約権の数 目的となる株式数 保有者数	一個 一株 一名	新株予約権の数 目的となる株式数 保有者数	一個 一株 一名

回号	第11回新株予約権		第12回新株予約権		
発行決議日	2018年3月2日		2018年7月19日		
新株予約権の数	96,600個		149,900個		
新株予約権の目的となる株式の種類及び付与数	普通株式 96,600株 (新株予約権1個につき 1株)		普通株式 149,900株 (新株予約権1個につき 1株)		
新株予約権の払込金額	新株予約権1個当たり、20円とする		新株予約権と引き換えに払い込みは要しない		
新株予約権の行使に際して出資される財産の価格	新株予約権1個当たり 472円 (1株当たり 472円)		新株予約権1個当たり 472円 (1株当たり 472円)		
新株予約権の行使期間	自 2019年3月3日 至 2028年3月2日		自 2020年7月20日 至 2028年3月29日		
新株予約権の主な行使条件	(注) 3		(注) 2		
役員の保有状況	取締役 (社外取締役を除く)	新株予約権の数 目的となる株式数 保有者数	96,600個 96,600株 2名	新株予約権の数 目的となる株式数 保有者数	38,000個 38,000株 1名
	社外取締役	新株予約権の数 目的となる株式数 保有者数	一個 一株 一名	新株予約権の数 目的となる株式数 保有者数	一個 一株 一名
	監査役	新株予約権の数 目的となる株式数 保有者数	一個 一株 一名	新株予約権の数 目的となる株式数 保有者数	26,800個 26,800株 3名

回号	第14回新株予約権		
発行決議日	2019年2月20日		
新株予約権の数	93,000個		
新株予約権の目的となる株式の種類及び付与数	普通株式 93,000株 (新株予約権1個につき 1株)		
新株予約権の払込金額	新株予約権と引き換えに払い込みは 要しない		
新株予約権の行使に際して出資される財産の価格	新株予約権1個当たり 472円 (1株当たり 472円)		
新株予約権の行使期間	自 2021年2月21日 至 2028年3月29日		
新株予約権の主な行使条件	(注) 2		
役員の保有状況	取締役 (社外取締役を除く)	新株予約権の数 目的となる株式数 保有者数	31,500個 31,500株 2名
	社外取締役	新株予約権の数 目的となる株式数 保有者数	一個 一株 一名
	監査役	新株予約権の数 目的となる株式数 保有者数	一個 一株 一名

- (注) 1. 当社は、2015年9月7日付で1株につき50,000株の割合で株式分割を、2017年9月28日付で2.5株につき1株の割合で株式併合をそれぞれ行っており、当該分割及び併合後の株式数に換算して記載しております。
2. 新株予約権の行使の条件は以下のとおりです。
- ①本新株予約権者は、権利行使時においても、当社、当社の子会社又は当社の関連会社の取締役、監査役又は従業員のいずれかの地位を有することを要する。ただし、任期満了もしくは定年退職の場合、又はその他本新株予約権者の退任もしくは退職後の権利行使につき正当な理由があると当社取締役会の決議により認めた場合は、この限りでない。
 - ②本新株予約権者が死亡した場合、本新株予約権者の相続人による本新株予約権の行使は認めないものとし、当該本新株予約権は会社法第287条の定めに基づき消滅するものとする。
 - ③本新株予約権者は、その割当数の一部又は全部を行使することができる。ただし、本新株予約権の1個未満の行使はできないものとする。
 - ④本新株予約権者が当社、当社の子会社又は当社の関連会社の取締役、監査役又は従業員のいずれの地位も有しなくなった場合、当社は、当社取締役会の決議で当該本新株予約権の権利行使を認めることがない旨を決定することができる。この場合においては、当該本新株予約権は会社法第287条の定めに基づき消滅するものとする。
3. 新株予約権の行使の条件は以下のとおりです。
- ①新株予約権者は、本新株予約権の割当日から2019年3月2日までの間に、次に掲げる各事由が生じた場合には、残存するすべての本新株予約権を行使することができない。
 - (a)行使価額を下回る価格を対価とする当社普通株式の発行等が行われた場合（払込金額が会社法第199条第3項・同第200条第2項に定める「特に有利な金額である場合」、株主割当てによる場合その他普通株式の株式価値とは異なると認められる価格で行われる場合を除く。）。
 - (b)本新株予約権の目的である当社普通株式が日本国内のいずれの金融商品取引所にも上場されていない場合、行使価額を下回る価格を対価とする売買その他の取引が行われたとき（但し、資本政策目的等により当該取引時点における株式価値よりも著しく低いと認められる価格で取引が行われた場合を除く。）。
 - (c)本新株予約権の目的である当社普通株式が日本国内のいずれかの金融商品取引所に上場された場合、当該金融商品取引所における当社普通株式の普通取引の終値が、行使価額を下回る価格となったとき。
 - (d)本新株予約権の目的である当社普通株式が日本国内のいずれの金融商品取引所にも上場されていない場合、第三者評価機関等によりDCF法並びに類似会社比較法等の方法により評価された株式評価額が行使価額を下回ったとき（但し、株式評価額が一定の幅をもって示された場合、当社の取締役会が第三者評価機関等と協議の上本項への該当を判断するものとする。）。
 - ②新株予約権者は、新株予約権の権利行使時においても、当社又は当社関係会社の取締役、監査役又は従業員であることを要する。ただし、任期満了による退任、定年退職、その他正当な理由があると取締役会が認めた場合は、この限りではない。
 - ③新株予約権者の相続人による本新株予約権の行使は認めない。
 - ④本新株予約権の行使によって、当社の発行済株式総数が当該時点における発行可能株式総数を超過することとなるときは、当該本新株予約権の行使を行うことはできない。
 - ⑤各本新株予約権1個未満の行使を行うことはできない。
4. 新株予約権の行使の条件は以下のとおりです。
- ①新株予約権者は、本新株予約権の割当日から2019年8月1日までの間に、次に掲げる各事由が生じた場合には、新株予約権者は残存するすべての本新株予約権を行使することができない。
 - (a)行使価額を下回る価格を対価とする当社普通株式の発行等が行われた場合（払込金額が会社法第199条第3項・同第200条第2項に定める「特に有利な金額である場合」、株主割当てによる場合その他普通株式の株式価値とは異なると認められる価格で行われる場合を除く。）。
 - (b)本新株予約権の目的である当社普通株式が日本国内のいずれの金融商品取引所にも上場されて

- いない場合、行使価額を下回る価格を対価とする売買その他の取引が行われたとき（但し、資本政策目的等により当該取引時点における株式価値よりも著しく低いと認められる価格で取引が行われた場合を除く。）。
- (c)本新株予約権の目的である当社普通株式が日本国内のいずれかの金融商品取引所に上場された場合、当該金融商品取引所における当社普通株式の普通取引の終値が、行使価額を下回る価格となったとき。
- (d)本新株予約権の目的である当社普通株式が日本国内のいずれの金融商品取引所にも上場されていない場合、第三者評価機関等によりDCF法並びに類似会社比較法等の方法により評価された株式評価額が行使価額を下回ったとき（但し、株式評価額が一定の幅をもって示された場合、当社の取締役会が第三者評価機関等と協議の上本項への該当を判断するものとする。）。
- ②新株予約権者は、新株予約権の権利行使時においても、当社又は当社関係会社の取締役、監査役又は従業員であることを要する。ただし、任期満了による退任、定年退職、その他正当な理由があると取締役会が認めた場合は、この限りではない。
- ③新株予約権者の相続人による本新株予約権の行使は認めない。
- ④本新株予約権の行使によって、当社の発行済株式総数が当該時点における発行可能株式総数を超過することとなるときは、当該本新株予約権の行使を行うことはできない。
- ⑤各本新株予約権1個未満の行使を行うことはできない。
- ⑥本新株予約権の行使可能な時期及び各時期における数は、下記のとおりとする。ただし、行使可能な本新株予約権の数に1個未満の端数が生じる場合は、これを切り捨てた数とする。
- (a)行使期間の初日～行使期間の初日から1年を経過した日の前日：
割当てられた本新株予約権の数の25%まで
- (b)行使期間の初日から1年を経過した日～行使期間の初日から2年を経過した日の前日：
割当てられた本新株予約権の数の50%まで
- (c)行使期間の初日から2年を経過した日～行使期間の初日から3年を経過した日の前日：
割当てられた本新株予約権の数の75%まで
- (d)行使期間の初日から3年を経過した日～行使期間の初日から4年を経過した日の前日：
上記(a)、(b)、及び(c)に掲げる期間に行使した本新株予約権とあわせて、割当てられた本新株予約権の数の100%まで
5. 当社は、2020年9月10日付で時価を下回る価額で海外募集による新株発行を行っております。これにより、発行要領に定める行使価額調整条項に従って、権利行使時1株当たりの行使価額の調整を行い、調整後の行使価額を記載しております。

(2) 当事業年度中に職務執行の対価として当社使用人等に交付した新株予約権等の状況
該当事項はありません。

(3) その他新株予約権等に関する重要な事項
該当事項はありません。

2. 業務の適正を確保するための体制

当社は、会社法及び会社法施行規則に定める「業務の適正を確保するための体制」について、取締役会において以下のとおり決議しております。

- a 当社グループの取締役、使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制
 - イ. 法令、定款及び社会規範等の遵守を目的として当社グループに適用される「コンプライアンス規程」を定め、当社グループの取締役及び使用人に対してコンプライアンス体制に関する周知・教育活動を行うとともに、当社のコーポレート本部が中心となって当社コンプライアンス体制の整備及び問題点の把握に努める。
 - ロ. 当社グループに適用される内部通報制度を設け、不正行為等の防止及び早期発見を図るとともに、通報者に対する不利益な扱いを禁止する。
 - ハ. 当社グループの取締役の業務執行が法令・定款及び定められた規程に違反することなく適正に行われていることを確認するために、監査役による監査を実施する。監査役は、当社グループの業務に適法性を欠く事実、又は適法性を欠くおそれのある事実を発見したときは、その事実を指摘して、これを改めるよう当社の取締役会に勧告し、状況により当社の行為の差止めを請求できる。
 - ニ. 内部監査人は、「内部監査規程」に基づき、当社グループの各部門における法令遵守、財産管理その他の状況を監査し、同規程に従った報告、改善勧告を行う。
 - ホ. 「コンプライアンス規程」に基づき、反社会的勢力との関わりを一切持たず不当な要求を排除することを行動規範とし、これを当社グループの取締役及び使用人に対して周知する。
 - ヘ. 当社グループの取締役及び使用人による法令及び定款その他の社内規程への違反行為については「コンプライアンス規程」及び各種就業規則に基づき懲罰等を含む適正な処分を行う。
- b 当社グループの取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制
当社グループの取締役は、「文書管理規程」に従い、当社グループの取締役の職務の執行に係る情報を文書又は電磁的媒体に記録し、保存する。当社グループの取締役及び監査役は、必要に応じてこれらを閲覧できる。
- c 損失の危険の管理に関する規程その他の体制
 - イ. 当社グループの経営活動上のリスクマネジメント体制を整備、構築するためのリスク管理規程を整備し、コーポレート本部管掌取締役を委員長とするリスク管理委員会を設置し、これに基づいて経営活動上のリスクを認識する。また、網羅的に各部門において把握されたリスク事項に対して、影響、発生可能性に鑑み、重要性に応じたリスク管理を行う。

- . 当社のコーポレート本部が主管部署となり、当社グループの各部門との情報共有及び定期的な協議等を組織横断的に行いリスクの早期発見と未然防止に努める。不測の事態が発生した場合には、リスク管理規程に基づき対策本部等を設置し、社内外への適切な情報伝達を含め、当該事態に対して適切かつ迅速に対応する。
 - ハ. リスクマネジメント活動における意思決定はリスク管理規程に基づき組成されるリスク管理委員会において行い、その内容を定期的に取り締役会において報告する。
- d 当社グループの取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制
- イ. 当社グループの取締役会は、法定事項の決議、経営に関する重要事項の決定及び業務執行の監督等を行う。毎月1回の定時取締役会を開催するほか、迅速かつ的確な意思決定を確保するため、必要に応じて臨時取締役会を開催する。
 - . 当社グループの各部門においては、「職務権限規程」及び「業務分掌規程」に基づき各種権限及び業務の移譲・分掌を行い、責任の明確化を図ることで、迅速性及び効率性を確保する。
 - ハ. 当社グループの取締役の職務執行にあたっての必要な決裁等の手続及び職務分担の合理性を検証し、また職務執行に必要な使用人の員数の過不足を把握し、改善を図るために内部監査による体制の把握、検証を行う。
- e 監査役がその職務を補助すべき使用人を置くことを求めた場合における当該使用者に関する事項
- 監査役がその職務を補助すべき使用人を置くことを求めた場合、監査役と協議の上、必要に応じて監査役の職務を補助する使用人を配置する。また、監査役の職務を補助する使用人の職務に関しては、取締役その他の上長等の指揮命令を受けない。なお、その人事異動・処遇については、取締役と監査役とが協議の上で決定することとし、取締役からの独立性を確保する。
- f 当社グループの取締役及び使用人が監査役へ報告するための体制
- イ. 監査役は、重要な意思決定プロセスや業務の執行状況を把握するため、当社の取締役会等の重要な会議に出席し、必要に応じて当社グループの取締役会議事録並びに稟議書等の重要な文書を閲覧し、必要に応じて当社グループの取締役及び使用人に説明を求めることができる。
 - . 当社グループの取締役及び使用人は、監査役に対して、法定の事項に加え、業務又は業績に重大な影響を与える事項、内部監査の実施状況、内部通報制度による通報状況及びその内容を報告する体制を整備し、監査役の情報収集・交換が適切に行えるよう協力する。

- g 報告をした者が当該報告をしたことを理由として不利な取扱いを受けないことを確保するための体制
当社グループは「内部通報規程」に基づき、監査役への報告を行った当社グループの取締役及び使用人に対し、当該報告をしたことを理由として不利益な取扱いを行うことを禁止し、その旨を取締役及び使用人に周知徹底する。
- h 監査役職務の執行について生ずる費用の前払又は償還の手続その他の当該職務の執行について生ずる費用又は債務の処理に係る方針に関する事項
監査役がその職務の執行について生ずる費用の前払い又は償還等の請求をしたときは、当該監査役職務の執行に必要でないと合理的に認められる場合を除き、速やかに当該費用又は債務を処理する。
- i その他監査役職務の執行が実効的に行われることを確保するための体制
監査役は、内部監査人と連携を図り情報交換を行い、必要に応じて内部監査に立ち会うことができる。また、監査役は、会計監査人と定期的に会合を持って情報交換を行い、必要に応じて会計監査人に報告を求めることができる。
- j その他当社グループにおける業務の適正を確保するための体制
イ. 関係会社管理規程に基づき、コーポレート本部が子会社の管理を行う。
ロ. 子会社は、子会社の経営全般に関する重要な事項等について、関係書類をコーポレート本部に提出し、コーポレート本部長は子会社の管掌取締役へ報告するとともに、協議を行う。

(注) 本事業報告中の記載金額・株式数は、表示単位未満を切り捨てて表示しております。

連結株主資本等変動計算書

(2020年1月1日から
2020年12月31日まで)

(単位：千円)

	株 主 資 本				新株予約権	純資産合計
	資 本 金	資本剰余金	利益剰余金	株主資本合計		
2020年1月1日残高	1,011,523	2,833,471	△499,137	3,345,857	13,932	3,359,789
連結会計年度中の変動額						
新株の発行	2,956,909	2,956,909		5,913,818		5,913,818
親会社株主に 帰属する当期純利益			455,986	455,986		455,986
株主資本以外の項目の当期変動 額(純額)					△12,000	△12,000
連結会計年度中の変動額合計	2,956,909	2,956,909	455,986	6,369,805	△12,000	6,357,805
2020年12月31日残高	3,968,433	5,790,380	△43,151	9,715,662	1,932	9,717,594

連結注記表

継続企業の前提に関する注記

該当事項はありません。

連結計算書類作成のための基本となる重要な事項に関する注記

1. 連結の範囲に関する事項

すべての子会社を連結しております。

連結子会社の数 3社

主要な連結子会社の名称

株式会社NaClメディカル、MEDS株式会社、株式会社オーティーオー

なお、MEDS株式会社については新規設立しております。また、株式会社オーティーオーについては、2020年12月4日付で全株式を取得したことにより当連結会計年度より連結の範囲に含めております。なお、当連結会計年度は貸借対照表のみ連結しております。

2. 持分法の適用に関する事項

該当事項はありません。

3. 連結子会社の事業年度等に関する事項

連結子会社のうち、株式会社オーティーオーの決算日は、10月31日であります。

連結計算書類の作成にあたっては、同日現在の計算書類を使用し、連結決算日との間に生じた重要な取引については、連結上必要な調整を行っております。

4. 会計方針に関する事項

(1) 重要な資産の評価基準及び評価方法

たな卸資産

商品及び製品 …………… 個別法による原価法（収益性の低下による簿価の切下げの方法）を採用しております。

仕掛品 …………… 個別法による原価法（収益性の低下による簿価の切下げの方法）を採用しております。

(2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法

有形固定資産 …………… 定率法を採用しております。ただし、2016年4月1日以降に取得した建物附属設備及び構築物については、定額法を採用しております。

なお、主な耐用年数は以下の通りであります。

建物	8～15年
工具、器具及び備品	4～15年
車両運搬具	6年

無形固定資産 …………… 定額法を採用しております。

なお、主な償却年数は以下のとおりであります。

自社利用のソフトウェア 社内における利用可能期間
(3年以内)

(3) 重要な引当金の計上基準

貸倒引当金 …………… 債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。

返金引当金 …………… 求人掲載事業所に対し、採用した求職者が早期退職となった場合、成果報酬の一部を返金しております。そのため、当連結会計年度末時点において早期退職期間を経過していない成果報酬に過去の実績を勘案し、返金の発生見込額を計上しております。

採用祝い金引当金 …………… 求職者に採用祝い金を支給しております。そのため、当連結会計年度末時点において、採用祝い金の対象となる人数に過去の実績を勘案し、発生見込額を計上しております。

(4) のれんの償却に関する事項

のれんは、効果の発現する見積期間（20年以内）を償却年数とし、定額法により均等償却しております。また、重要性の乏しいものについては、発生時に全額償却しております。

(5) その他連結計算書類の作成のための重要な事項

①繰延資産の処理方法

3年間で均等償却しております。

②消費税等の処理方法

税抜方式によっております。

追加情報

(新型コロナウイルス感染症の感染拡大の影響に関する会計上の見積り)

当社グループでは、固定資産の減損や繰延税金資産の回収可能性等の会計上の見積りを連結財務諸表作成時において入手可能な情報に基づき実施しております。新型コロナウイルス感染症の拡大による当社グループへの影響は、セグメントによってその影響や程度が異なるものの、提出日現在においては、当連結会計年度の見積りに大きな影響を与えるものではないと想定しております。なお、当該感染症による経済活動への影響は不確実性が高いため、上記仮定に変化が生じた場合は、当社グループの財政状態、経営成績に影響を及ぼす可能性があります。

連結貸借対照表に関する注記

(1) 当座貸越契約及び貸出コミットメント契約

当社グループは、運転資金の効率的な調達を行うため取引銀行3行と当座貸越契約及び貸出コミットメント契約を締結しております。これらの契約に基づく借入未実行残高は次のとおりであります。

当座貸越限度額及び貸出コミットメントの総額	1,350,000千円
借入実行残高	500,000千円
差引額	850,000千円

(2) 有形固定資産の減価償却累計額 47,389千円

連結株主資本等変動計算書に関する注記

(1) 当連結会計年度の末日における発行済株式の総数

普通株式 30,889,100株

(2) 当連結会計年度末における新株予約権（権利行使期間の初日が到来していないものを除く）の目的となる株式の種類及び数

普通株式 1,753,100株

金融商品に関する注記

1.金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

当社グループは、資金運用については預金等の安全性の高い金融資産で行い、資金調達については銀行借入や第三者割当増資による方針であります。また、資金の機動的かつ安定的な調達に向け、取引銀行3行との間にコミットメントライン契約を締結しております。なお、デリバティブ取引は行っておりません。

(2) 金融商品の内容及びそのリスク並びにリスク管理体制

営業債権である売掛金は顧客の信用リスクに晒されております。当該リスクに関しては、取引先ごとの期日管理及び残高管理を行うとともに、財務状況等の悪化等による回収懸念の早期把握や軽減を図っております。回収遅延債権については、定期的に各担当者に報告され、個別に把握及び対応を行う体制としております。

営業債務である未払金等はすべてが1年以内に支払期日が到来するものであります。また、これらの営業債務は、流動性リスクに晒されておりますが、資金繰計画を作成する等の方法により管理しております。

借入金の使途は今後の事業規模拡大を見据え運転資金等の資金需要の増加に備えるものです。

資金調達に係る流動性リスク（支払期日に支払いを実行できなくなるリスク）の管理に関しては、資金計画は四半期ごとに見直しを行い、必要となる資金を計画的に調達しております。

(3) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定においては変動要因を織り込んでいるため、異なる前提条件等を採用することにより、当該価額が変動することがあります。

2.金融商品の時価等に関する事項

2020年12月31日（当期の決算日）における連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次の通りであります。なお、時価を把握することが極めて困難と認められるものは、次表には含めておりません。

(単位：千円)

	連結貸借対照表計上額	時価	差額
(1) 現金及び預金	14,052,034	14,052,034	—
(2) 売掛金	300,272		
貸倒引当金	△31,065		
	269,207	269,207	—
(3) 敷金	372,567	365,182	△7,385
資 産 計	14,693,809	14,686,424	△7,385
(1) 買掛金	57,287	57,287	—
(2) 短期借入金	500,000	500,000	—
(3) 未払金	587,056	587,056	—
(4) 長期借入金	3,684,395	3,684,395	0
負 債 計	4,828,738	4,828,738	0

(注) 金融商品の時価の算定方法

資 産

(1) 現金及び預金 (2) 売掛金

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

(3) 敷金

敷金については、合理的に見積もった返還予定時期に基づき、その将来キャッシュ・フローをリスクフリーレートで割り引いた現在価値によっております。

負 債

(1) 買掛金 (2) 短期借入金 (3) 未払金

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

(4) 長期借入金

長期借入金の固定金利によるものは、その将来キャッシュ・フローを、国債の利回り等適切な指標に信用スプレッドを上乗せした利率で割り引いた現在価値により算定しております。

変動金利によるものは、短期間で市場金利を反映するため、時価は帳簿価額に等しいことから、当該帳簿価額によっております。

1年内返済予定の長期借入金は、長期借入金に含めて表示しております。

1株当たり情報に関する注記

1株当たり純資産額	314円53銭
1株当たり当期純利益	15円69銭

重要な後発事象に関する注記

取得による企業結合

(1) 企業結合の概要

当社は、2020年12月17日開催の取締役会において、株式会社パシフィックシステム（以下「パシフィックシステム社」という。）の発行済株式を80%取得することを決議いたしました。また、2021年1月4日に株式取得に関する手続きが完了いたしました。

①被取得企業の名称及び事業の内容

被取得企業の名称	株式会社パシフィックシステム
事業の内容	電子カルテシステムの開発及び販売、受託システムの請負 サーバー機器の保管及び保守 システム導入に関する企画・設計及びコンサルティング

②企業結合を行う主な理由

パシフィックシステム社の電子カルテは、低コスト及び高機能性の双方を実現しているため、過去17年間の利用継続率は98%を誇り、高い顧客満足度を得ております。パシフィックシステム社が強みとする中小病院向け電子カルテの市場は拡大傾向にあるものの、依然として紙カルテが過半を占めており、デジタル活用が遅れています。当社は、高齢化・過疎化が進展する日本において、持続可能な地域医療を実現するには、低コストかつ高機能な中小病院向け電子カルテの普及が重要であると考えております。

今般のパシフィックシステム社の子会社化は、病院向け電子カルテ市場への参入を目的としております。今後、両社は、当社の顧客基盤を活用した病院向け電子カルテのシェアの拡大、及びオンライン診療システムとの連携等のシナジーを積極的に創出することで、医療ヘルスケア業界のデジタル活用を加速させていきます。

③企業結合日

2021年1月4日（みなし取得日 2021年1月1日）

④企業結合の法的形式

株式取得

⑤結合後企業の名称

株式会社パシフィックシステム

⑥取得する議決権比率

企業結合日に取得した議決権比率 80%

⑦取得企業を決定するに至った主な根拠

当社が現金を対価とした株式の取得により、株式会社パシフィックシステムの議決権を80%取得したためであります。

(2) 被取得企業の取得原価及び対価の種類ごとの内訳

取得の対価	現金	792百万円
取得原価		792百万円

(3) 主要な取得関連費用の内容及び金額

現時点では確定しておりません。

(4) 発生したのれんの金額、発生原因、償却の方法及び償却期間

現時点では確定しておりません。

(5) 企業結合日に受け入れる資産及び引き受ける負債の額並びにその主な内訳

現時点では確定しておりません。

取得による企業結合

(1) 企業結合の概要

当社は、2021年2月12日開催の取締役会において、株式会社メディパス(以下「メディパス社」という。)の発行済株式をエヌ・デーソフトウェア株式会社より100%取得することを目的とした株式譲渡契約書を締結することを決議いたしました。また、2021年

2月26日に株式取得に関する手続きが完了いたしました。

①被取得企業の名称及び事業の内容

被取得企業の名称 株式会社メディパス

事業の内容 オンライン介護動画研修「メディパスアカデミー介護」
有料老人ホーム紹介「ゴイカのかいご」
訪問医療機関・介護事業所向け経営サポート等の運営

②企業結合を行う主な理由

メディパス社は、「人をつなぎ、仕組みを創り、超高齢社会の課題を解決する」というミッションのもと、医療機関及び介護事業所向けのサービスを展開しています。特に、オンライン研修サービス「メディパスアカデミー介護」では、2018年のリリース以降、介護事業所向けに多数のコンテンツを提供しており、豊富な導入実績を誇っております。その他には、入院患者の退院調整システムに強みを持つ有料老人ホーム紹介「ゴイカのかいご」や、介護施設へ訪問し、入居者に対して医療を提供する医療機関の経営サポート等を展開しております。

メディパス社の子会社化により、当社グループとしてオンライン研修市場へ参入し、「ジョブメドレー」の顧客事業所に提供するプロダクトの拡充を通じたデジタルトランスフォーメーションを一層推進してまいります。また、「ジョブメドレー」の顧客基盤を活用した事業拡大等のシナジーを積極的に創出することで、医療ヘルスケア領域における人材の不足や地域偏在といった課題解決に向けて取り組んでまいります。

③企業結合日

2021年2月26日（みなし取得日 2021年3月31日）

④企業結合の法的形式

株式取得

⑤結合後企業の名称

株式会社メディパス

⑥取得する議決権比率

企業結合日に取得した議決権比率 100%

⑦取得企業を決定するに至った主な根拠

当社が現金を対価とした株式の取得により、株式会社メディパスの議決権を100%取得したためであります。

(2) 被取得企業の取得原価及び対価の種類ごとの内訳

取得の対価	現金	1,500百万円
取得原価		1,500百万円

(3) 主要な取得関連費用の内容及び金額

現時点では確定しておりません。

(4) 発生したのれんの金額、発生原因、償却の方法及び償却期間

現時点では確定しておりません。

(5) 企業結合日に受け入れる資産及び引き受ける負債の額並びにその主な内訳

現時点では確定しておりません。

株主資本等変動計算書

(2020年1月1日から
2020年12月31日まで)

(単位：千円)

	株主資本					
	資本金	資本剰余金			利益剰余金	
		資本準備金	その他 資本剰余金	資本剰余金 合計	その他 利益剰余金 繰越利益剰余金	利益剰余金 合計
2020年1月1日残高	1,011,523	961,523	1,871,947	2,833,471	△499,137	△499,137
事業年度中の変動額						
新株の発行	2,956,909	2,956,909		2,956,909		
当期純利益					467,605	467,605
株主資本以外の項目の当期変動額 (純額)						
事業年度中の変動額合計	2,956,909	2,956,909	—	2,956,909	467,605	467,605
2020年12月31日残高	3,968,433	3,918,433	1,871,947	5,790,380	△31,531	△31,531

	株主資本	新株予約権	純資産合計
	株主資本 合計		
2020年1月1日残高	3,345,857	13,932	3,359,789
事業年度中の変動額			
新株の発行	5,913,818		5,913,818
当期純利益	467,605		467,605
株主資本以外の項目の当期変動額 (純額)		△12,000	△12,000
事業年度中の変動額合計	6,381,424	△12,000	6,369,424
2020年12月31日残高	9,727,281	1,932	9,729,213

個別注記表

重要な会計方針に係る事項に関する注記

(1) 固定資産の減価償却の方法

有形固定資産 ……定率法を採用しております。ただし、2016年4月1日以降に取得した建物附属設備及び構築物については、定額法を採用しております。

なお、主な耐用年数は以下の通りであります。

建物	8～15年
工具、器具及び備品	4～15年

無形固定資産 ……定額法を採用しております。

なお、主な償却年数は以下の通りであります。

自社利用のソフトウェア	社内における利用可能期間 (3年以内)
-------------	------------------------

(2) 引当金の計上基準

貸倒引当金 ……………債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。

返金引当金 ……………求人掲載事業所に対し、採用した求職者が早期退職となった場合、成果報酬の一部を返金しております。そのため、当事業年度末時点において早期退職期間を経過していない成果報酬に過去の実績を勘案し、返金の発生見込額を計上しております。

採用祝い金引当金 ……………求職者に採用祝い金を支給しております。そのため、当事業年度末時点において、採用祝い金の対象となる人数に過去の実績を勘案し、発生見込額を計上しております。

(3) その他計算書類の作成のための基本となる重要な事項

①繰延資産の処理方法 ……………3年間で均等償却しております。

②消費税等の処理方法 ……………税抜方式によっております。

追加情報

(新型コロナウイルス感染症の感染拡大の影響に関する会計上の見積り)

当社では、固定資産の減損や繰延税金資産の回収可能性等の会計上の見積りを財務諸表作成時において入手可能な情報に基づき実施しております。新型コロナウイルス感染症の拡大による当社への影響は、セグメントによってその影響や程度が異なるものの、提出日現在においては、当事業年度の見積りに大きな影響を与えるものではないと想定しております。なお、当該感染症による経済活動への影響は不確実性が高いため、上記仮定に変化が生じた場合は、当社の財政状態、経営成績に影響を及ぼす可能性があります。

貸借対照表に関する注記

(1) 当座貸越契約及び貸出コミットメント契約

当社は、運転資金の効率的な調達を行うため取引銀行3行と当座貸越契約及び貸出コミットメント契約を締結しております。これらの契約に基づく借入未実行残高は次の通りであります。

当座貸越限度額及び貸出コミットメントの総額	1,350,000千円
借入実行残高	500,000千円
差引額	850,000千円

(2) 関係会社に対する金銭債権

短期金銭債権	50,549千円
短期金銭債務	1,236千円

(3) 有形固定資産の減価償却累計額

42,378千円

損益計算書に関する注記

(1) 固定資産廃棄損

工具器具及び備品	55千円
----------	------

(2) 関係会社との取引高

営業取引による取引高	16,440千円
営業取引以外による取引高	3,187千円

税効果会計に関する注記

繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

(繰延税金資産)

関係会社株式評価損	154,052千円
減価償却超過額	109,681千円
繰越欠損金	57,107千円
未払事業税	18,596千円
貸倒引当金	15,838千円
監査報酬否認	15,014千円
未払賞与	13,604千円
減損損失	8,369千円
その他	17,153千円
繰延税金資産小計	409,417千円
税務上の繰越欠損金に係る評価性引当金	△12,962千円
将来減算一時差異等の合計に係る評価性引当金	△270,806千円
評価性引当額小計	△283,769千円
繰延税金資産合計	125,648千円
繰延税金資産の純額	125,648千円

関連当事者との取引に関する注記

(1) 子会社及び関連会社等

該当事項はありません。

(2) 役員及び個人主要株主等

種類	氏名	議決権等の 被所有割合(%)	関連当事者との 関係	取引の内容	取引金額 (千円)	科目	期末残高 (千円)
役員	瀧口 浩平	被所有 直接：19.30	当社代表取締役	新株予約権の 行使(注)	296,970	—	—
役員	豊田 剛一郎	被所有 直接：11.18	当社代表取締役	新株予約権の 行使(注)	12,000	—	—
役員	石崎 洋輔	被所有 直接：0.53	当社取締役	新株予約権の 行使(注)	11,973	—	—
役員	平山 宗介	被所有 直接：0.39	当社取締役	新株予約権の 行使(注)	11,988	—	—
役員	田丸 雄太	被所有 直接：0.33	当社取締役	新株予約権の 行使(注)	11,966	—	—
役員	河原 亮	被所有 直接：1.03	当社取締役	新株予約権の 行使(注)	11,988	—	—

取引条件及び取引条件の決定方針等

(注) 2015年6月11日付の取締役会決議に基づき付与された第2回無償ストック・オプション、2016年1月13日付の取締役会決議に基づき付与された第3回無償ストック・オプション、2016年5月18日付の取締役会決議に基づき付与された第6回無償ストック・オプション、2016年8月17日付の取締役会決議に基づき付与された第8回無償ストック・オプション、2017年4月25日付の取締役会決議に基づき付与された第9回無償ストック・オプション、2017年9月28日付の取締役会決議に基づき付与された第10回無償ストック・オプション、2018年7月19日付の取締役会決議に基づき付与された第12回無償ストック・オプション、2018年7月31日付の取締役会決議に基づき付与された第13回有償ストック・オプション、2019年2月20日付の取締役会決議に基づき付与された第14回無償ストック・オプションのうち、当事業年度における権利行使を記載しております。

1株当たり情報に関する注記

1株当たり純資産額	314円91銭
1株当たり当期純利益	16円09銭

重要な後発事象に関する注記

連結注記表の「重要な後発事象に関する注記」に同一の内容を記載しているため、注記を省略しております。